

第3回駿河海岸整備検討会 議事要旨

日 時 平成27年8月24日(水) 10:00~11:20

場 所 もくせい会館(1F 富士ホール)

出席者 焼津市長、牧之原市長、吉田町長

静岡県 交通基盤部 河川砂防局長、港湾局長(代理:漁港整備課長)、森林局長(代理:森林保全課長)

危機管理部 中部危機管理局長

中部地方整備局 河川部長、静岡河川事務所長

<議事>

(1) はじめに

(中部地方整備局 河川部長)

海岸堤防においては、東日本大震災の被災地においても粘り強い堤防の整備が実施されている。静岡県においても、静岡モデルの整備が進められている。本日は、この駿河海岸における、想定しうる最大クラスの津波にも留意した海岸整備の考え方をとりまとめさせていただきたいと考えている。

本日、整備の基本的な考え方をまとめさせていただいたのちに、地域の住民の方々の安心・安全を確保するため、この整備の早期実現を図っていきたいと考えており、届託のないご意見をいただきたい。

(2) 第二回検討会の確認

(事務局)

資料-1より、第二回検討会で提示した市町の考える海岸防護のイメージと施工役割分担の説明。

(牧之原市)

盛土、樹林は市町で実施となっているが、その整備のために必要な樹林の伐採等は誰が実施することとなるのか。

(事務局)

保安林の伐採は、市町で手続きし、伐採等を実施していただくことを考えている。堤防高以下の盛土については国で行う。堤防高以上の盛土については、市町で実施していただく。また、盛土の材料については、国・県における他の事業との連携により調達を支援する。

(静岡県森林局)

盛土は、堤防高以下まで国で実施とあるが、法尻は海岸保全区域の中で止めるという認識でよいか。

(事務局)

その通りである。

(3) 駿河海岸における海岸防護の考え方

【駿河海岸の海岸防護における維持管理役割分担イメージ】

(事務局)

維持管理の役割分担は、天端保護工、裏法被覆工、裏法尻部保護工等については海岸管理者が維持管理し、盛土・樹林の維持管理については、海岸管理者・県・市町で引き続き検討・調整する。

【海岸防護による効果の概念】

(事務局)

避難可能エリアを見ると、粘り強い堤防を整備した場合のほうが避難施設への避難可能エリアが増加しており、その分、被災者数が減少する等の効果が期待できる。

浸水シミュレーションにおいて、現況と市町の考える海岸防護の整備を行った場合の浸水区域を見ると、整備後は大幅に浸水範囲が減少していることが確認できるが、一部で河川堤防等から越流し、浸水する範囲がみられる。

【今後の検討・整備方針】

(事務局)

盛土及び樹林の維持管理主体・具体的な整備に向けた調整については、静岡モデル推進検討会の場を活用して、国、県、市町の関係機関で検討及び調整を実施する。

(静岡県危機管理部中部危機管理局)

シミュレーションにおける粘り強い堤防の破堤条件を教えていただきたい。

(事務局)

国総研の実験結果より、5分間粘り強く破堤しないという条件を設定している。

【(参考) 市町の整備に対する支援メニュー(案)】

(事務局)

現在、国では、都市防災推進事業により、市町における津波防災対策を支援している。平成27年度は、静岡県においても17の地区で都市防災推進事業を活用いただいている。要件を満たすものは、積極的にご活用いただきたい。

(牧之原市)

資料の中のアンダーラインに何か意味はあるのか。市町にラインがあるが。

(事務局)

特はない。強調しているだけである。

(4) 駿河海岸整備検討会まとめ

(事務局)

【駿河海岸における海岸保全のあり方】の構成を説明。

(静岡県 河川砂防局長)

今後の検討の場を静岡モデル推進検討会に移すこととなる。維持管理の主体をどうするのか、盛土等の詳細な構造や実際の整備にむけた調整などの課題は、静岡モデル推進検討会で引き続き検討していきたい。国にも、引き続き支援をいただきたい。また、市町のほうもご協力お願ひいたします。

(静岡河川事務所長)

事務所も引き続き県、市町と協力しながら、課題の検討を行っていくので、よろしくお願ひします。

【各市町より】

(焼津市)

焼津市は、海・港とともに発展してきた町である。安全で安心して暮らせる町づくりを進めることができが喫緊の課題となっていることから、昨年3月に焼津市津波防災地域づくり推進計画を策定し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御の発想により、災害に強いまちづくりを進めている。市民からの要望の強い、栃山川より南側の区間の堤防を盛土により北側と同程度の高さに整備することで、津波減災対策、高潮越波対策につなげていきたい。

また、海岸堤防の整備促進を図るため、盛土材料の確保、植樹の準備を進めており、潮風グリーンウォークという名前を付けて、普段は市民に親しみをもって利用される施設としていきたい。

今後も、人命を守ることを最優先に、国・県を応援し、連携して本事業を進めていきたい。

(牧之原市)

本来、国の責務は、L1津波までの対応であることにもかかわらず、市町の整備内容、概算費用、整備効果の検討・情報提供等のご協力をいただき、感謝している。

牧之原では、15kmの海岸堤防のうち、L1堤防が未対応の区間の整備、避難タワー等の整備を平成30年までにやっていきたいと考えている。L2堤防については、その後の整備となるが、社会環境の変化に迅速に対応できるよう、必要な法的な手続き、関係機関との調整、測量設計等の検討は進めていきたい。今後は、事業の進捗を加速していくために、引き続き財政支援をお願いしたい。

今後にあたり、要望を5つ。

①管理区分の明確化：盛土上の樹林は、海岸法を照らしても津波等による被害を軽減する施設であり、保安林の趣旨を照らしても、市町が維持管理を行うのは問題がある、再考願いたい。

②保安林解除の簡素化：解除の実施主体が明確になっていない。解除はハードルが高いと聞いている。県の皆様の協力が必要。

③情報共有の場の創設：津波対策は市町の境界で不整合があつてはならないし、同時に整備しなくては効果が発揮されない。隣接市町と整備時期、手法、課題、残土ストック等の情報共有の場を設けていただきたい。

④技術的・財政的支援：各海岸管理者がL2の施設についても市町から県・国に委託整備した

ほうが有利となることもある。市には、技術者が少ないこともあり、技術支援をお願いしたい。

⑤粘り強い L1 構造事業の推進：国、県、港湾・海岸・河川、市漁港と別れている。整備の進捗がばらばらとならないよう、静岡県アクションプログラム 2013に基づき着実に実施していただきたい。

(吉田町)

3 度の検討会を重ね、具体的な整備の検討を進めていただき感謝している。

吉田町に設置されている防潮堤は L2 に対応できておらず、この整備が必要であった。早期の事業着手、一日でも早い事業の完成をお願いしたい。

ヘリポート、多目的広場を整備し、新たな賑わいの拠点を整備しながら、防御機能の向上を図っていきたい。

(河川部長)

できるだけ早く着手に向けて、県、市町と協力し、課題の解決を図っていきたい。

全国でも被災地以外では、初めての試みで、非常に意義の高いものである。効果をわかりやすく地域の方々に示し、理解を得ていくことが、整備を進めるうえでも重要である。

(事務所長)

来年度には事業化できるように、引き続き検討を進めていく。少しでも早く地域の安心・安全が実現できるよう、努力していきたい。